

県高等学校長協会からの意見

[青森県立高等学校魅力づくり検討会議 第2分科会（第2回）配布資料]

令和6年3月21日

青森県教育委員会

目次

1 学校規模	p 1
2 学校配置	p 5
3 地域校	p 7
4 通学支援	p 12
5 小規模校の活性化	p 14
6 計画的な学校配置に向けた取組	p 16
7 その他	p 18

1 学校規模

照会1 活力ある教育活動を実践するための望ましい学校規模の方向性（県全体・地区別の視点による学校規模の標準の要否、標準とすべき規模等）等について

番号	今後の方向性	理由
ア 学校規模の標準を維持・引き上げ		
1	○ 基本となる学校規模について、1学年当たり4学級以上の規模を維持する。	○ 地域の実情や通学環境等を考慮すると、小規模校の存続は必要であると考えられるが、特色ある教育課程の編成や、多様な選択科目の設定、多様な部活動の確保、地域貢献等の校外活動の充実など、充実した教育環境を提供するためには、ある程度の生徒数や教員数が必要。 ○ 1学年当たり3学級以下の規模の高校では、以下の懸念がある。 ・教員数が限られるため、多様な教科・科目等の設置ができない。 ・生徒は、多くの生徒との切磋琢磨や教職員との触れ合いの中で人間関係を学び、社会性を育んでいく。生徒数が少ないことで、人間関係の組み合わせが少なく、固定化された人間関係になりやすい。 ・部活動数が少なく、学校行事が小規模になりやすい。 ○ 集団の中で生きる力を養い、学びの広がりや深まりを担保することで、高校教育の質を維持するため。
2	○ 原則、重点校は1学年当たり6学級以上、拠点校は1学年当たり4学級以上の規模を維持する。	○ 教職員定数を確保し、特色ある多様な教育活動を可能とするため。 ○ 重点校について、進学指導を行う専門科目（理科・地歴など）の教員を配置するため。
3	○ 基本となる学校規模は1学年当たり4学級以上とし、最低でも2学級以上とする。原則、1学級規模の学校は配置しないのが望ましい。	○ 1学級規模の学校の配置により、教育の質の低下等を招くことが懸念される。
4	○ 基本となる学校規模や重点校・拠点校の学校規模は維持するが、市部の学校はできるだけ1学年当たり5学級以上の規模とする。	○ 重点校の学校規模を1学年当たり6学級以上とするのであれば、同程度の規模の学校が複数配置されていた方が、学習活動や部活動等において活発な活動が可能となる。

5	○ 基本的に学校規模の標準は維持するが、他県の学校規模も参考にした上で、市部にあっては統合するなどし、1学年当たり6学級以上の規模の学校を配置する方向性でもよいのではないか。	○ 学校規模については、私立高校が好事例とも言える。学校規模が大きいことで、学習活動、学校行事、部活動などが活性化され、学校の活力にもつながっている。普通科、特進クラス、職業学科、専門学科が混在している私立高校の実態から、県立高校でも同様の対応をしていかなければ、魅力化はできない。
6	○ 重点校である青森高校、弘前高校、八戸高校においては、1学年当たり6学級以上の規模を維持する。	○ 生徒の幅広い進学希望を達成するため、生徒の求める選択科目を保障し、指導できる教員を配置する必要がある。
イ 学校規模の標準を引き下げ		
7	○ 現行の学校規模の標準を引き下げる。 (例)・基本となる学校規模：1学年当たり3学級以上 ・重点校の学校規模：1学年当たり5学級以上 ・拠点校の学校規模：1学年当たり3学級以上	○ 今後の児童生徒数の減少傾向を踏まえ、見直しが必要である。 ○ 生徒数の大幅な減少に対して学校規模の標準の見直しを行わなければ、県内では大規模校しか存在しない状況となる。 ○ 本県の児童生徒数の減少率が全国と比べて非常に大きい中で、人口の多い市部を除き、学校規模の標準の維持は現実的でないと考える。学校規模の標準の見直しを行い、学校数は維持する方向でお願いしたい。
8	○ 基本となる学校規模は、1学年当たり3学級以上とする。	○ 理科や地歴公民等の専門性を持った教員を配置するため。また、学校行事や部活動等で人間関係を形成するために必要な規模だと思う。 ○ 1学年当たり3学級を下回れば、総合学科としての役割を果たせない。 ○ 生徒に多様な学習機会を与え、生徒の進路志望に応じるため。
9	○ 進学校などであれば、1学年当たり6学級以上の規模は適正だと思うが、学習面などに課題を抱える生徒への対応や教員の負担を考慮すると、1学年当たり2～3学級の規模が望ましい。	○ 一斉指導に対応できない生徒もおり、生徒に寄り添った個別指導を行うためには、大規模校では限界がある。
10	○ 市部以外の高校では、生徒数の状況や自治体・保護者の意向を考慮し、学級数が少なくとも生徒の学びを保障する環境を維持すべき。	○ 市部以外の高校においては、機械的に学校規模の標準を定めるのではなく、自治体や地域の要望を踏まえる必要がある。

11	<p>○ 最低限維持しなければならない学校規模を示す必要がある。1学級40人の学級編制であれば、1学年当たり2学級以上の学校規模とすべき。その際は、最低限必要となる普通教科の教員数に配慮すること。</p> <p>○ 活力ある教育活動を行うための学校規模ではなく、公共サービスとしての公教育の最低限度の責務を果たすことのできる適正な学校規模を示す必要がある。</p>	<p>○ 活力ある教育活動の前に、社会インフラとしての学校の果たす役割を考えなければならない。まずは、どの地域であっても高校教育を受けられるような適正な学校配置を考える必要がある。</p> <p>○ 望ましい学校規模ではなく、青森県の目指す教育に照らして、高等学校として最低限必要な教員数や望ましい教員数を明確にする必要がある。</p>
ウ 学校規模の標準を廃止		
12	<p>○ 学校規模の標準を定めるのではなく、各地区の生徒数の減少幅を勘案し、学校ごとに判断すべき。</p>	<p>○ 重点校の学校規模にこだわると地区内でのアンバランスが生じ、結果的に重点校の志願倍率が1倍を切ることになると思う。教職員定数にこだわって現行の学校規模の標準を踏襲しているのは、現状からの脱却はできない。学校や地域の実情を考慮した上で学級数を決め、教員配置については加配等を行うなど柔軟に対応する方がよい。</p>
エ 学級編制の弾力化を推進		
13	<p>○ 1学級当たり35人の学級編制で、1学年当たり3～4学級が望ましい。</p>	<p>○ 多様な生徒に対応するため、一人一人に目が行き届く範囲が望ましいと考える。</p>
14	<p>○ 重点校である青森高校、弘前高校、八戸高校については、1学年当たり6学級以上の規模を維持するため、1学級当たり35人の学級編制とする。</p>	<p>○ 教育活動の充実のためには、1学年当たり6学級を下回ると厳しいため、学級編制の弾力化によりきめ細かな学習・進路指導ができるよう検討すべき。</p>
15	<p>○ 農業科や工業科等と同様に、普通科においても学級編制の弾力化を検討すべき。</p>	<p>○ 学級数を維持することが望ましい。</p>
16	<p>○ 地域によっては、1学級当たり35人の学級編制とする。</p>	<p>○ 地域によっては、1学級当たり35人の学級編制としなければ、地域内に複数の学校を維持できないことも想定されるため。</p>
17	<p>○ 町村にある普通科の定員を1学級当たり30人程度とする。</p>	<p>○ 40人学級では、多様な生徒への対応や学力差等により、クラス経営や授業が困難になるケースが多い。1学級当たり30人程度にして、学級数を増やし、進学・就職の目的別または習熟度別に分けることができれば、きめ細かな指導が可能となる。</p>

オ その他		
18	○ 青森市、弘前市、八戸市の3市では、普通高校3校以上で1学年当たり5学級以上の規模とする。	○ 生徒数が多く、多様な生徒と学ぶ環境が刺激となる。
19	○ 自治体と連携し、小・中学生や保護者のニーズ等を把握した上で、学校規模を検討する。	○ 通学時間や生徒の健康面等に配慮する必要がある。
20	○ 学校規模の標準について、地域別に定めてもよいのはいか。 ○ 地区によって柔軟に対応すべき。	○ 市部の高校は定員が充足し、郡部の高校は定員割れの状況が見られる傾向にあり、小規模校が閉校となる現状は、その地域全体の活力にまで影響を及ぼしている（郡部から市部への一家転住など）。 ○ 生徒の多様な進路志望に対応できるよう、学校数は可能な限り減らさない。
21	○ 基本となる学校規模（1学年当たり4学級以上）と重点校の学校規模（1学年当たり6学級以上）の差異について改めて検討すべき。	○ 重点校と連携校の配置意義を明確にしなければ、「両者の様々な差」を感じる生徒が出てくると思う。
22	○ 地域ごとの人口の推移や公共交通機関の利便性、志願倍率等を考慮した学校配置や学校規模を検討する。	○ 通学しやすい学校は入学者を集める大きな要素であるため、地域の人口減少が穏やかなことや、公共交通機関が利用しやすいことで、安定的に学校を維持できると考える。そのような立地にある学校を基準に、学校規模のシミュレーションを行い、全県での配置を検討する。

2 学校配置

照会2 望ましい学校規模の学校を配置するための方策（統廃合の方法・他の方策等）等について

番号	今後の方向性	理由
ア 異なる学科の高校の統合		
1	○ 普通科や総合学科と、職業教育を主とする専門学科の統合	<p>○ 専門高校の専門性を維持することと、専門高校が独立校であることは別問題。運用面の課題を見据え、農場や工場などの実習設備をセットで校舎を建て替えるタイミングでの統合が望ましい。</p> <p>○ いずれの学科もある程度の学校規模を維持することが難しくなるため。</p> <p>○ 学校全体のキャリア教育が充実するほか、身近に職業に関する学科があることで、生徒自身の在り方・生き方を意識させた学習指導を展開できるなど、普通科が何らかの特色を出すことが可能になると考える。一方で、普通科を志望する中学生のニーズを把握する必要があるとともに、特色ある科目の履修により、学習指導要領の共通科目を網羅するような教育課程の編成ができず、大学入試への対応が難しくなることから、中学生に対する説明が必要となる。</p> <p>○ 多様な学びの提供が可能となる。</p> <p>○ 様々な教育資源を活用できる。</p>
2	○ 職業教育を主とする専門学科同士の統合 ○ 農業科・工業科・商業科の統合による、総合的な職業高校の設置	<p>○ 各地区の実情や地域性、産業構造等を踏まえた検討が必要であるが、生徒数が減少する中であっても、専門教育を受ける場を残すためには、職業教育を主とする専門学科同士を統合するという選択肢もあると考える。</p> <p>○ 少子化により、更なる学校規模の縮小が想定されるため、統合により学校規模を維持することで、生徒の学び合いを保障するとともに、多様な学びを提供できると考える。</p>
3	○ 普通科と理数科・外国語科・農業科・工業科・商業科・看護科等の中からの組み合わせによる統合	○ 多様な生徒が共に学び、お互いに刺激を受けながら学校生活を送ることができるため。

イ 他の方策（教育環境の充実）	
4	○ 生徒数の減少に対して、学級減で対応するのではなく、市部にある学校の統合を進める。
5	○ 地域校以外の2学級規模の学校において、入学者数が2年連続で募集人員の半数を下回った場合は、募集停止を検討することとする。
6	○ 小・中学校との併設

○ 市部の学校を学級減して、4学級規模の学校を2校にするよりも、6学級規模の学校を1校とした方が様々な活動において教育的効果が上がると考える。

○ 郡部の生徒の多くが市部に流れているのが現状であり、学校行事や部活動の活性化等について、小規模校に期待する生徒が少ないと思われる。

○ 地域との連携が図りやすく、継続的な活動が保障できる。

3 地域校

照会3 地域校の配置の今後の方向性（配置の要否、望ましい配置方法、公共交通機関等の判断基準等）等について		
番号	今後の方向性	理由
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域校を配置した上で、一部オンライン授業としたり、学校行事を工夫したりする。 ○ 地域校を配置した上で、各校において特徴的な取組ができるよう、人的・予算的措置をすることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域校は人口減少も相まって、「先細り」の状況にある。学校の自助努力にのみ期待するのではなく、更なる県の支援が必要。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通機関の状況を、地域校の判断基準にすることについては検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、公共交通機関で通学する生徒は非常に少ない。都市部と異なり、郡部では本数も少なく、冬期間は運行も非常に不安定であることに加え、保護者による送迎が多いという現状も加味した上で、判断すべき。 ○ 路線が整備されていない場合は、通学費の支援を行ったり、利用時間帯（早朝（おおむね午前6時以前）に乗車しなければならないか）や、利用時間（片道の乗車時間がおおむね1時間を超えるか）については、基準を撤廃したりするなどの検討が必要。
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通機関の利便性が悪く、自治体からスクールバス等の通学支援が得られることを条件に、地域校の配置を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通機関の利便性が悪い地域に居住し、家庭の事情により、保護者の送迎ができない生徒もいるため。
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域校の配置は困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域校は、丁寧な個別指導ができるが、少ない教員数で教科指導をカバーするには負担が大きいと考える。現在の教員配置のままであれば、小規模では苦しくなる。 ○ 中学生のニーズが私立を含め市部へ向かっている現状を踏まえると、地域校を配置することは厳しいと思われる。

照会4 地域校における学級減・募集停止の基準の方向性（基準の設定要否、見直し等）等について

番号	今後の方向性	理由
ア 地域校制度を廃止し、継続して高校を配置		
1	○ 地域校制度の廃止	<p>○ 現行の制度は、基準が厳しすぎる。</p> <p>○ 通学環境や家庭の経済状況等を考慮すると、地域の学校は必要である。地域に開かれた教育課程を実施していくためには、「地域の生徒は地域で育てる」の考え方を浸透させ、地域に根ざした学校と特色ある学校づくりが重要であるとともに、少人数ならではの特徴ある学校づくりができると考える。</p> <p>○ 私立高校はスクールバスによる送迎を行っているが、その中でも地域の県立高校に通いたいと思う生徒や、様々な事情で地域の県立高校に通わざるを得ない生徒もおり、その受け皿として地域の県立高校は必要である。基準を満たさなくとも存続させなければ、更なる少子化を生むことになるのではないかと。「少子化は学級減も要因」「児童数の減少に合わせて学校統廃合を進めるだけで、インフラを持続させる努力を怠っていたのではないかと」（R4.7.19 東奥日報 東京都立大学 教授 山下祐介氏）</p> <p>○ 地域行政の努力なしでは公教育機関の維持は困難である。まずは地域が学校存続のために努力しなければならない。</p> <p>○ 募集停止の基準はあるものの、地域は閉校を前提として捉えており、生徒数が少なくなれば閉校になるという風潮が、更なる入学者数の減少を招いている。</p>

1	○ 地域校制度の廃止	<p>○ 小学校・中学校が閉校や統合となった地域では、子育ての困難さが増すことから転出が進み、地域に残った若者も子育てを理由に暮らしやすい地域に転出すると聞き、県立高等学校の閉校はその影響がより広範囲に及ぶものと考えられるため。</p> <p>○ 地域校が閉校となることで、郡部から市部への人口流出が加速し、郡部の衰退を招きかねない。</p> <p>○ 通学環境に配慮する必要性から配置された地域校は、地域活性化の核となり、地域の未来を担う人財を育成する役割を担っている。</p> <p>○ 教育の機会を保障するため。</p>
2	○ 通学環境に配慮して配置する小規模校は1学級当たり35人編制とし、入学者数が募集人員に満たなくとも学校を存続させる。	○ 長距離の通学が困難な生徒など、様々な事情を持った生徒に柔軟に対応し、教育の機会を担保するため。また、地域に高校を残すことにより、人口流出を食い止めることができるほか、地域との連携により、地域活性化にも貢献できる。
3	○ 地域校に通信制のサテライト校という一定の役割を与えて残し、学習・進路指導をスクーリングとオンライン対応で行うこととし、在籍生徒が全くいない状況が1年間続いた場合には閉校とする。	<p>○ 自宅から通学し高校教育を受けることを重視すれば、地域校の配置を維持することは必要。しかし、小規模校で多様な進路志望に応じた進路指導（進学・就職）にも対応できる仕組みを作ることは難しい。県内どこに住んでいても、オンラインを活用し、高校教育（学習・進学指導）が受けられるという視点で整理してもよいのではないかと。</p> <p>○ 地域の生徒・保護者が、市部の大規模校や郡部の小規模校、個別の事情にも対応できる高校など、希望する高校教育を選択できる仕組みが望ましい。</p>

イ 募集停止基準等の見直し・弾力化		
4	○ 現行の基準の緩和	<p>○ 若者が将来を考えるに当たって、定住したいと思える地域にしていく必要があり、近隣に高校があることは必須。今後は、できるだけ地域校を存続させた上で、都市部の高校や地域校への通学など、高校を選択できるようにすべき。</p> <p>○ 地域格差や家庭の経済格差がある中、地域校が閉校となることは、教育の機会均等に影響を及ぼす危険性がある。</p> <p>○ 地域に根ざした教育内容を実施する郡部の高校は、地域活性化や生徒を成長させる大きな可能性を秘めている。</p> <p>○ 2学級規模の地域校が1学級になった場合、教育課程や部活動などを維持するための教員数が足りなくなるから。</p>
5	○ 募集停止等の基準の適用に当たっては、猶予期間を設けるなど、地域の状況や人口動態等を勘案し、柔軟に対応する。	○ 地域校活性化に向けた取組を保護者や地域の人たちに知ってもらうには、あまりにも期間が短いため、実現が難しく、地域の人たちの理解も得られない。
6	○ 2学級規模の地域校に関する基準の緩和	<p>○ 1学級では、教育課程や部活動などを維持するための教員数が足りなくなるから。</p> <p>○ 郡部の小規模校には、小・中学校時代の人間関係の問題を高校にも引きずってきている生徒もあり、これらへの対応のためには複数の学級が必要。</p>
7	○ 1学級当たり30人以下学級編制とした上で、募集停止等の基準を適用する。	○ 教育現場において、様々な課題を抱える児童生徒への対応等が求められているため。
8	○ 公共交通機関による通学が難しい地域や、地域の人口が著しく減少しない地域において、募集人員に対する入学者数の割合が3分の1を維持できる場合は地域校として存続させる。	○ 現在の地域校がなくなることで通学が困難となる場合は、募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となっても、地域の人口推移等を勘案し、地域校として存続するか検討が必要。
9	○ 募集停止の基準について、「2年間継続」を「3年間継続」に見直し	<p>○ これまで現行の基準により、多くの地域校が閉校となったため。</p> <p>○ 地域住民が納得する形とするため、もう少し期間を長くした方がよい。</p>

10	○ 募集停止等の基準を一律に決めるのではなく、所在する市町村との協議により、市町村の意向を尊重した上で、募集停止の必要の有無について決定する。	○ 地域校の所在市町村は、地域校存続に向けて多大なる努力をしており、当該市町村の意向を最大限に尊重する必要がある。
11	○ 入学者数ではなく、在籍生徒数を観点とした基準とすべき。	○ 地域校は通学の観点から必要であるが、あまりに少人数では、高校での学びの目的を十分に果たせない懸念がある。
ウ 地域校制度の継続		
12	○ 地域校制度の継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域校制度の内容を見直した場合、これまでの対応と異なることとなり、市町村を含め様々な場面で混乱が生じる。 ○ 明確な基準を設定しなければ、地域の理解を得られないと考える。 ○ 高校での学びを考えると、妥当な基準である。基準が数値で明確に示されているため、対象となる高校の混乱が少ない。 ○ 極端に生徒数が少なくなった場合、高校教育の質の確保や、生徒が未来を切り拓いていく力を身に付けることなどが困難となる。 ○ 通学が困難になる生徒への対応が必要なため。
13	○ 基準により地域校が募集停止となり、通学が困難となった生徒に対しては、募集停止となった学校をサテライト校（本校の教員がサテライト校に出向いて指導し、授業をサテライト校で受けつつ、週1回は本校で授業を受け、学校行事は本校の生徒と一緒に行う。）として設置するなどの対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の機会均等のため。 ○ 通学が困難となる生徒に配慮した対応が必要。地域校制度を継続しつつも、地域校が閉校となった場合の対応として、サテライト校の設置や移動に係る交通機関の整備等について、検討が必要。
14	○ 基準により地域校が閉校となった場合、通学が困難となった生徒への通学手段の確保が必要。	○ 学習機会の保障と、保護者の経済的な負担軽減のため。

4 通学支援

照会5 閉校後の通学支援や通学利便性の確保の方向性等について		
番号	今後の方向性	理由
ア 県による通学支援等		
1	○ 公共交通機関の利用による通学が難しい地域において、スクールバス等を運行する。	<p>○ 地域の公共交通機関の実情を踏まえ、通学支援や通学利便性の確保が必要な生徒・学校に対する支援が必要。</p> <p>○ 私立高校のスクールバスの運行状況等を踏まえ、県立高校においても県による通学支援が必要。共働き家庭にとって、3年間の通学に家族の送迎が必要かどうかは非常に大きな問題であり、高校選択に当たっての優先事項になると思われる。</p> <p>○ 人口減少に伴い、今後、公共交通機関の減便も考えられるため。</p> <p>○ 公共交通機関の利用による通学が困難な生徒が不利にならないような配慮が必要。</p> <p>○ 保護者の経済的負担の軽減を図ることが望ましい。</p> <p>○ 地域による対応には限界があり、県が主体となって取り組む必要がある。</p>
2	○ 通学費の補助を行う。	<p>○ スクールバスを運行している私立高校の入学者数の増加や、厳しい財政状況により通学費の補助ができない市町村があることを踏まえ、通学が困難な地域の基準を示した上で、その地域に居住する生徒に対して通学費の支援を行えばよい。</p> <p>○ 学校の閉校に伴い、通学費の負担が大きくなる家庭もあるため。</p> <p>○ 地域の公共交通機関の実情を踏まえ、通学支援が必要な生徒に対する支援が必要。</p>
3	○ 寮の整備や下宿代等への補助を行う。	○ 学校の閉校に伴い、通学時間が長くなったり、通学が困難になったりする生徒が出てくることから、寮の整備や下宿・アパート代の補助の検討が必要。

4	○ 県による通学支援は行わない。	○ 通学支援は、市町村による対応が望ましい。 ○ 永続的な支出は避けるべき。
イ 市町村、企業等との連携		
5	○ 市町村と連携しながら、スクールバスを運行する。（県と市町村の負担割合については要検討）	○ 学校単位では乗車人数が少なく運行が難しいため、地域住民や高齢者、私立高校の生徒などの同乗を視野に入れたスクールバスの運行について市町村と協議すべき。 ○ 通学手段や通学費によって、高校選択の幅を狭めることのないよう配慮すべき。 ○ 生徒・保護者の負担軽減のため。 ○ 公共交通機関も採算が合わず、本数の減少などの対応を迫られている地域が多く、市町村等との連携によるスクールバス等の運行が必要。
6	○ 市町村と連携しながら、通学費や下宿代の補助を行う。	○ 通学支援や通学利便性の確保に地域差はあってはならないと考える。 ○ 生徒・保護者の負担軽減のため。
7	○ 公共交通機関の増便に向けた働きかけを行う。	○ 地域の公共交通機関の実情を踏まえ、生徒の通学利便性の確保に対する働きかけが必要。
8	○ 通学が困難な地域に居住する生徒に配慮した交通網の整備に向け、市町村のほか、鉄道事業者やバス事業者と連携する。	○ 生徒・保護者の負担軽減のため。 ○ 教育の機会均等のため。

5 小規模校の活性化

照会6 小規模校の活性化に向けた方策等について		
番号	今後の方向性	理由
1	○ 芸術文化、スポーツ、情報処理等のスペシャリストの育成に特化する。	○ 普通科において特色を出すのは難しく、他県でもスペシャリストの育成に特化することで、特色を出している事例もあることから、全国募集も視野に入れながら、中学生のニーズを把握した上で、芸術文化やスポーツ、情報処理等に特化した高校に転換することも検討する必要がある。
2	○ 地域の特性を生かした学科等の設置により、大胆な特色化を図る。	○ 地域との連携により支援を受けながら、他校や他地域との差別化を図ることが必要。
3	○ 「地域探究コース」を新設するなど、地域と連携したカリキュラムを構築し、これまで以上に地域と関わる。また、地元の自治体や企業等に優先的に就職できる「地域枠」の設定を促し、高校卒業後の進路を保障する。	○ 生徒や保護者が学校に期待することとして「地元就職」があり、地元の自治体や企業等に就職できるメリットは大きいと考える。このため、地域に学び、地域に貢献するための学習を提供するカリキュラムが必要。
4	○ 地元企業と連携した特色ある取組の実施。	○ 地元企業への就職を視野に入れ、高校3年間の地域密着型のインターシップ制度を作るなど、学校と地域等が一体となり、双方にとってメリットがあり、地元へ愛着が持てるような特色ある取組の実施が必要。
5	○ 県総合学校教育センターを中心とした、小規模校同士の連携の推進。	○ 県総合学校教育センターを中心としたネットワークを構築し、ICTを活用した学びの提供等により、充実した教育環境の整備が可能となる。
6	○ ICTを活用した他校との連携	○ ICTの活用により他校と連携し、他校の授業や講習を柔軟に受けられるような仕組みをつくるべき。
7	○ 様々な課題を抱える生徒に対応した教育の充実	○ 不登校や学習面に課題を抱える生徒が増加しており、小規模な環境等を希望する生徒が主体的に活動できる小規模校ならではの魅力ある取組や生徒に寄り添ったきめ細かな指導をする必要がある。
8	○ 近隣の中学校や他の高校との、行事（運動会や文化祭など）の合同実施。 ○ 文化伝統芸能や学校独自の行事等を、地域とともに活動する。	○ 生徒数が少ないため、様々な教育活動の実施に支障があるが、他校と合同で取り組むことで、他校との連携や活性化が図られる。 ○ 地域や保護者を巻き込んだ行事を実施することで、活性化につながるため。

9	○ コミュニティ・スクールの導入	○ コミュニティ・スクールの導入により、地域住民のニーズや意見を取り入れることで、限られた教員数の中であっても、学校の魅力の向上と入学者数の確保につなげることができる。
10	○ 海外からの留学生を積極的に受け入れる。	○ 全国募集は、人口減少期にある日本国内での「ゼロサムゲーム」でしかなく、首都圏や100万都市圏域で同じことをされたら、地方は太刀打ちできないため。
11	○ 外部人材の活用	○ 限られた教員数の中であっても、生徒の多様なニーズの実現や充実した教育活動の推進が必要。 ○ 魅力化コーディネーターを配置するなど、専門知識のある方からの助言をもとにした活性化を推進するため。
12	○ 地域や地元自治体、関係機関等との連携による魅力ある高校づくり	○ 地域の特性を生かし、関係機関等と共同事業体を構築することで、更なる魅力化が可能となる。 ○ 地域の人との交流により、社会性を身に付けることができる。 ○ 小規模であっても地域には必要な学校であり、県と地元自治体が連携しながら魅力化を進めていく必要がある。 ○ 自校の取組だけでは限界があり、様々な機関との連携が必要。 ○ 学校の存続のためには地元自治体の協力が必要不可欠であり、教科指導以外で、学校設定科目の内容に地域資源を活用するなど、協働して生徒を育成する環境づくりが必要。
13	○ 学校の魅力発信	○ 魅力ある高校づくりのためには、生徒が主体となって魅力ある取組を実践し、地域の方々からアドバイスをもらいながら魅力発信することが大事。 ○ 小規模校の特長を生かした取組や個に応じたきめ細かな指導を受けられることなどについて、様々な機会を捉えて情報発信することが大事。

6 計画的な学校配置に向けた取組

照会7 計画的な学校配置に向けた意見聴取や円滑な引継ぎに向けた取組の方向性（開設準備委員会の在り方、他の方策等）等について		
番号	今後の方向性	理由
1	○ これまでの意見聴取の方法と同様に進める。	○ 学校の統廃合は地域の存続にも関わることから、意見の聴取が必要。 ○ 様々な意見があるため、多くの意見を伺い、対応を理解してもらうことが必要。
2	○ 地区意見交換会等の開催により、あらかじめ地域の意見を伺いながら実施計画を策定し、統合に当たっては、開設準備委員会等の設置により、準備を進める方向でよい。	○ 次期実施計画については、県教育委員会が計画案を示すとともに、各市町村と議論を重ねた上で策定すべき。
3	○ 計画的な学校配置に向け、地元自治体や地域から十分な理解を得て、円滑な引継ぎをするため、これまで以上に早期に取組を進めていく。	○ 地元自治体や地域の取組を促すような行動をすることで、統合ありきで展開していると誤解されず、地元自治体や地域からの反発を回避できると考える。
4	○ 地区意見交換会における委員の選定等の見直し	○ 会議の進め方等に工夫が必要。 ○ 地区意見交換会の委員は、学校現場や高校生の実態、高校卒業後の進路、学習指導要領等の知識があり、今後の地域の在り方や高校生の将来を見据えながら議論できる方が望ましい。
5	○ 毎回、外部有識者会議を設置するのではなく、各学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして学校運営を理解してもらった上で、地区ごとに学校配置や学校規模を検討し、その意見を参考にすることもよいのではないか。	○ 直接のステークホルダーで検討すべき事項であるため。
6	○ 地域から学校配置に関する意見を聴取した上で、その意見を実施計画に反映させる。	○ 地域からの意見をしっかりと聴取しないと、必ず反発があると考えから。
7	○ 第三者機関が統廃合や学校の在り方等について判断する。	○ 県教育委員会の案と地域住民の意見が食い違う場面があったり、お互いの思いが通じにくいこともあるため、第三者機関の判断に委ねる体制とする。

8	○ 地区懇談会の開催により地域住民から意見聴取を行った上で、有識者による意見集約を行い、計画案の作成・発表を行う。	○ 計画案公表後の地区懇談会の開催は、地域住民の理解を得がたい。
9	○ どれだけ丁寧に意見を聴取しても、統合反対の意見は避けられないため、統合に反対する場合は、代替案を提示してもらい、根拠を明らかにした上で議論する。	○ それぞれの立場を主張し合うだけでは、なかなか解決には至らないため、代替案を考えてもらうことで、計画の妥当性を認識してもらう。
10	○ 開設準備委員会の設置をもう少し早めた方がよい。また、実施計画では統合校の学校規模のみを示し、設置場所や学科構成等については、開設準備室で検討すればよい。	○ 統合校に関する議論について、地域住民は「地元がないがしろにされている」という意識が強く、それに対する反発として、地区懇談会では「統合反対」の声だけが上がり、教育内容等まで議論が及ばなくなるため。 ○ 設置場所や学科構成等に関する検討を開設準備室に委ねることで、地元の意見を吸い上げ、地域の実情に合わせて考えるべきところに時間と労力を割くことができるとともに、地域の納得感も得られると思う。
11	○ 開設準備室の設置を前倒し、開設準備委員会の設置年度と合わせる。	○ 開設準備室の室員が開設準備委員会に出席し、報告書からは読み取ることのできない開設準備委員会の生の声を聞いておいた方が、開設準備に係る業務を進める上で効果的と考えるため。
12	○ 開設準備委員会や開設準備室への、積極的な県教育委員会の関与が望ましい。	○ 統廃合の考え方との整合性を図るため。
13	○ 円滑な引継ぎのため、統合対象校に対して閉校までの手続き等を示す。	○ 統合先の学校は、通常業務に加え、閉校後の学校の管理も行うこととなり、負担が大きいため、物品の処分方法など、閉校までの手続き等を示すべき。

7 その他

照会8 令和10年度以降の高校教育の在り方に関する意見について（自由記述）	
番号	意見
1	<p>○ 中学生は市内指向が強く、郡部の高校への入学者数が少ない状況を見ると、市内及び市内近郊に大規模校を配置するほか、様々な課題を抱える生徒に寄り添った指導ができるような小規模校を配置することが必要。</p> <p>○ 大学や各種専門学校への進学率が向上していることから、普通高校以外は、単独の大学科よりも普通科や普通科系専門学科、職業教育を主とする専門学科を併設する高校を設置する方が、中学生にはニーズがあると考えます。</p>
2	<p>○ これまで行ってきた統合について検証した上で、今後の統合の在り方を考える必要がある。</p>
3	<p>○ 生徒数の減少は今後も続いていく見込みであるため、「どれほど小規模化しても高校を存続させるべき」という考え方はやめ、方向性を明確にするとともに、斬新な発想の下、柔軟かつ大胆な統合を考えていくべき。</p> <p>○ 統廃合を進める場合、「〇〇高校は、存在意義がなくなったから閉校にされた」などと受け取られないよう配慮が必要。</p> <p>○ 人口減少の予測等に基づき、長期的な視点で今後の中学校卒業生数の推移を見極めながら、大々的な統合により大規模校を設置する方が、小規模な統合を繰り返すより効果的なのではないか。学校は第一義的には子どもたちのための場であり、子どもたちに充実した教育環境を提供する責任があると考えます。</p>
4	<p>○ 市部の高校を志望する中学生は多数いるが、このままでは市部にしか高校が存在しなくなってしまう可能性があるため、市部の学校数・学級数を思い切って減らすことが必要。学級減により4学級規模の高校を3校とするのではなく、6学級規模の高校を2校とするような統合も考えられる。</p>
5	<p>○ 学級減に当たっては、中学生に対する意識調査の結果や地域の実情等を踏まえる必要がある。</p>
6	<p>○ 生徒数が減少する中、いかに教育の質を確保し、教育の機会均等を実現するかが大きな課題である。1学級規模の小規模校だからこそ入学を希望し、生き生きと学校生活を送っている生徒もいる。</p>
7	<p>○ 農業科・工業科・商業科を有する高校が通学圏内に1校もないという状況を避けるため、各地区に普通科・農業科・工業科・商業科をバランスよく配置する必要がある。</p>
8	<p>○ 西北地区から中南地区へ、上北地区から三八地区への流出が一定数いる現状を踏まえると、青森市、弘前市、八戸市にバランスよく普通高校や専門高校を配置し、それ以外の地域には、三市の高校にはない学科や特徴的な学科を設置することで、三市から流入してくるような状況を作れないだろうか。6地区にバランスよく学校・学科を配置するのではなく、特徴的な学校・学科を三市以外に配置する必要があると考えます。</p>

9	○ 学科改編においては、対象学科の学びを引き継ぐこととしており、引き継ぐ科目や実習項目の検討が必要となっている。学科改編を繰り返すことで、学びの引継ぎの整合性がとれなくなる可能性があるため、学科改編により新設する学科については、既存学科の学びの引継ぎではなく、新たな教育課程を検討する仕組みとすることが考えられる。
10	○ 高校は地域コミュニティの核の一つで、重要な社会的インフラであり、居住地以外の高校への通学が困難な生徒がいることを勘案すると、市部以外の高校の統廃合は慎重に行わなければならない一方で、生徒に多様な学習の機会と進路の選択肢を提供するためには、一定の学校規模は必要である。また、市部の高校においても、定員を充足していない高校もあり、高校入試の選抜性の欠如は、地域の中学生の学習の在り方にも大きな影響を与えることが懸念される。そこで、県の財政負担が大きくなるが、市部の高校においても少人数学級編制を導入し、学級数と選抜性を維持する必要があると考える。
11	○ 人口減少に伴い、高校再編が進んでいるが、地域づくりには学校の存在は大きいと考える。地域づくりの視点からも、子どもたちが地元にある高校で学びたいと思える学校づくりが必要。
12	○ 職業教育を主とする専門学科について、1学級当たり25人の学級編制とした上で、教員を2～3人配置し、職業における基礎から専門性を高める教育を展開する。教員を多く配置することで、一人一人の教員の負担も減り、生徒の変化に対してもきめ細かな対応ができる。
13	○ 生徒数の減少により、農業に関する学科は閉科等が余儀なくされているが、農業県として、これ以上農業高校を縮小させることはできないため、学級編制を1学年当たり35人から30人にするなどの対応策を検討していく必要がある。
14	○ 現在、工業科では1学級の定員が35名となっているが、定員を30名に減ずることで、学級減に伴う学科改編を実施しないことが考えられる。中学校卒業予定者数が減少する中であっても、本県における工業教育の更なる充実を進めていくため、青森市・弘前市・八戸市の工業高校については、学びの選択肢を残して存続させる（6学科の維持）とともに、五所川原市・十和田市・むつ市の工業高校については、地域や就職先等の実情に合わせた工業教育の学びを継続させる。
15	○ 総合学科について、小規模・中規模校となり系列数を確保できないのであれば、大規模校に総合学科を設置することも考えられる。
16	○ 総合学科の強みを生かすには、ある程度の学校規模と多様な選択科目の設置が可能となる教員配置が求められる。1～3学級の高校に総合学科を設置しても、生徒が希望する系列を置くことは難しいのではないかと。 ○ 多くの県立高校で学校規模が縮小し続けており、現在ある全ての総合学科を維持するのは厳しいため、総合学科は県内で3校程度（青森、弘前、八戸の3市）とし、他は解消した方がよい。
17	○ 不登校など様々な問題を抱える生徒のためにも定時制教育は必要であり、生徒数の多寡にかかわらず定時制課程は存続させるべき。
18	○ 通信制課程への志望が増えてきていることから、入学者数が極めて少ない状況にある夜間定時制を廃止し、県内6地区に通信制課程を設置すべき。

19	○ 特別な支援を必要とする生徒や、通級による指導を必要とする生徒、不登校経験者は今後ますます増えると予想されており、こうした生徒が安心して学べる環境を整備するためには、専門的なスキルを持つ教員の存在が不可欠。特別支援学校と定時制課程の高校を統合し、定時制の教育課程を残したままにすることで、生徒への支援を充実させ学びを保障したり、それぞれの専門分野を生かしながら学び合い、特別な支援を必要とする生徒への対応ができる教員を育成したりするなど、生徒・教員の双方にメリットがあると考えます。
20	○ 発達障がいや軽度の知的障がいを有する生徒が、高校に一定数在籍している状況がある。このことを踏まえると、今後、配慮を要する生徒が学ぶことのできる高校の設置を検討する必要があると考えます。本県においても、全国の先進的な取組をしている都道府県の情報を収集し、検討を進める時期である。